（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　たむらのりひさこうえんかい

1 政治団体の名称　田村のりひさ後援会

2 主たる事務所の所在地　松阪市茶与町２８－２

3 代表者の氏名　宇野　恭生

4 会計責任者の氏名　近藤　久之

事務担当者の氏名

近藤　久之

（電話）　059-253-2883

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	田村　憲久
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員 三重県第一選挙区（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付	会計	添付	複写	転記	
✓	✓	✓	✓	✓	

受付 第　号 -1.5.20 三重県選挙管理委員会

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	23,627,940
（前年からの繰越額）	2,253,909
（本年の収入額）	21,374,031
支　出　総　額	21,363,904
翌年への繰越額	2,264,036

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	4,231,488	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,231,488	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,231,488	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	大阪新歌舞伎座　梅沢富美男 香西かおり　観劇ツアー	16,668,000	
2	ブロック別懇親会	474,500	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	17,142,500	
	合計	17,142,500	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	43	
	合　　計	43	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	憲政会	1,000,000	H30/5/30	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館902	田村　憲久	
2	自由民主党三重県第一選挙区支部	2,177,280	H30/12/28	津市博多町5-63	田村　憲久	事務所賃借料無償提供額
3	自由民主党三重県第一選挙区支部	〃488,570	〃	津市博多町5-63	田村　憲久	事務所電気料無償提供額
4	自由民主党三重県第一選挙区支部	〃285,040	〃	津市博多町5-63	田村　憲久	事務所警備料無償提供額
5	自由民主党三重県第一選挙区支部	〃246,000	〃	津市博多町5-63	田村　憲久	事務所電話代無償提供額
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,196,890				
	その他の寄附	34,598				
	合計	4,231,488				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	43,620	0	
(4) 事務所費	359,010	0	
小計	402,630	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	567,356	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	17,162,430	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	16,308	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	17,146,122	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	3,231,488	0	
小計	20,961,274	0	
合計	21,363,904		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	43,620				
	合計	43,620				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	利用料	15,012	H30/3/28	MCTV	松阪市大津町731-6	
2	レタックス代	18,352	H30/2/22	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	レタックス	12,762	H30/4/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	レタックス	16,576	H30/6/22	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	レタックス	13,024	H30/7/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
6	レタックス	13,024	H30/8/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	レタックス	11,840	H30/10/31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
8	レタックス	18,944	H30/11/27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
9	レタックス	19,256	H30/12/17	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
10	傷害保険料	43,820	H30/10/26	日新火災海上保険㈱	東京都千代田区神田駿河台二丁目3	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	182,610				
	その他の支出	176,400				
	合計	359,010				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	旅行会費	15,000	H30/3/13	㈲みえツアーズ	三重県度会郡玉城町矢野579-114	
2	旅行会費	13,000	H30/6/15	なかよし旅の友会	松阪市茶与町54-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	28,000				
	その他の支出	46,000				
	合計	74,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	30,000	H30/4/5	社）実践倫理宏正会	松阪市殿町1533-2	
2	会費	120,000	H30/4/26	三重県相撲連盟	伊勢市二見町光の街1001-9	
3	会費	30,000	H30/7/5	社）実践倫理宏正会	松阪市殿町1533-2	
4	年会費	12,000	H30/9/21	松阪神社奉賛会	松阪市殿町1445	
5	会費	30,000	H30/10/4	社）実践倫理宏正会	松阪市殿町1533-2	
6	年会費	120,000	H30/11/19	三重県軟式野球連盟松阪支部	松阪市殿町1340-1	
7	会費	30,000	H30/12/20	社）実践倫理宏正会	松阪市殿町1533-2	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	372,000				
	その他の支出	90,248				
	合計	462,248				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場使用料	26,000	H30/11/22	津市スポーツメッセネットワーク代表企業美津濃㈱	津市北河路町19-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	26,000				
	その他の支出	5,108				
	合計	31,108				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					リーフレット作成費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	16,200	H30/8/30	伊藤印刷㈱	津市大門32-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	16,200				
	その他の支出	108				
	合計	16,308				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 大阪新歌舞伎座　梅沢富美男 香西かおり　観劇ツアー	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	観劇案内郵送料	23,206	H30/4/27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	観劇案内郵送料	20,910	H30/5/2	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	傷害保険料	53,535	H30/5/11	損害保険ジャパン日本興亜㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
4	梅沢富美男部屋見舞い	30,000	H30/5/15	梅沢富美男	大阪市天王寺区上本町6-5-13	
5	香西かおり部屋見舞い	20,000	H30/5/15	香西かおり	大阪市天王寺区上本町6-5-13	
6	お茶代	107,900	H30/5/25	㈱川原製茶	多気郡多気町丹生1786	
7	記念品代	232,200	H30/5/25	㈱ナンバーナイン	大阪市中央区南船場4-4-3	
8	観劇料・貸切バス代他	16,167,568	H30/5/30	三重交通㈱	三重県津市あのつ台4-1-1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	16,655,319				
	その他の支出	16,825				
	合計	16,672,144				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					ブロック別懇親会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	第2ブロック懇親会飲料代	83,370	H30/11/17	酒やビッグ　松阪大黒田店	松阪市大黒田町920-7	
2	第2ブロック懇親会弁当代他	147,000	H30/11/18	(有)フェイマス	松阪市久保町755-4	
3	第6ブロック懇親会飲料代	12,728	H30/12/7	藤桂京伊(株)	津市藤方1216-1	
4	第6ブロック懇親会弁当代	132,600	H30/12/9	(有)実百樹	松阪市挽木町383-1	
5	第6ブロック懇親会オードブル代	44,496	H30/12/9	(有)海野商店	松阪市大口町築港1396-8	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	420,194				
	その他の支出	53,784				
	合計	473,978				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					金銭以外のものによる寄付相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所賃借料	2,177,280	H30/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
2	電気料	488,570	H30/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
3	ガス代	14,346	H30/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
4	水道料	20,252	H30/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
5	警備料	285,040	H30/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
6	電話代	246,000	H30/12/28	自由民主党三重県第一選挙区支部	津市博多町5-63	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,231,488				
	その他の支出	0				
	合計	3,231,488				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　9日

政治団体の名称　田村のりひさ後援会

会計責任者の氏名　近藤　　久之

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年 5 月 7 日

田村のりひさ後援会

代表　宇野　恭生　殿

登録政治資金監査人　　矽子貢

登　録　番　号　　第　1183号

研修修了年月日　　平成21年3月25日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「田村のりひさ後援会」の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、「田村のりひさ後援会」の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難い支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

「田村のりひさ後援会」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「田村のりひさ後援会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上